

令和5年

4月1日

から

自転車に乗車する  
すべての方を対象に



乗車用ヘルメットの着用が  
**努力義務**となりました。

自転車に乗るときは、大人も  
ヘルメットをかぶろう！



自転車事故死者の人身損傷部位

(過去10年・平成25年～令和4年・静岡県内)

頭部 107人  
(67.7%)

顔部 2人  
(1.3%)

胸部 16人  
(10.1%)

腹部 3人  
(1.9%)

腰部 5人  
(3.2%)

脚部 1人  
(0.6%)

頸部 8人  
(5.1%)

腕部 0人  
(0%)

背部 0人  
(0%)

全損 16人  
(10.1%)



自転車事故死者の致命傷は  
**頭部が約7割！**

ヘルメットを着用しないと  
**致死率が約3倍に！**

**ヘルメット**も自転車もダブルロック！



盗難防止のため、  
ワイヤー錠で  
ロックしましょう！

※ 全損（致命傷が複数）

※ 窒息・溺死等10人を除く